● た よ り ●

常任理事会だより

山川智之

本稿では、前号で報告後、平成23年7月22日、9月30日、10月28日に開催された計3回の常任理事会の内容のうち主なものをお伝えするとともに、日本透析医会の主な活動についてご報告します。

1. 公益社団法人への移行について

以前より本欄でも経過報告をしていた公益社団法人への移行の件ですが、6月末日に移行認定申請書を提出したところ、内閣府・公益認定等委員会において、新公益法人への移行が妥当であるとの判断が出され、10月21日付けをもって内閣総理大臣宛に答申がなされました。

当会は、昭和62年に厚生省認可の社団法人として発足以来、「患者も医療従事者も、ともに喜び、ともに幸せを感じる透析医療」の提供を目指して事業を展開してまいりましたが、今回の震災対応も含め、これまでの活動の成果と意義が認められ、公益性が高いと評価されたことになります。

これまで日本透析医会の事業を支えて頂いた役員,会員,ご助言・ご指導いただいた厚生労働省の方々,ご支援頂いた各団体の方々に心より感謝申し上げます.

2. 次期診療報酬改定についての要望

平成24年度の診療報酬と介護報酬の同時改定に向けて、日本透析医会として7月29日に厚生労働省保険局医療課を訪問、医会として考え方をご説明させていただきました。そこでのやりとりも踏まえ、これまでの会員の先生方のご意見も参考にさせて頂き、10月28日に再度厚生労働省を訪問し、正式に要望書を提出しました。要望書の内容は、回復期リハビリテーション病棟における透析の技術料の算定を可能にして欲しいということ、請求できる透析回数の制限を月14回から16回にして欲しいということ、障害者加算の適用拡大、療養型病床群における透析患者の扱いを医療区分2から3にすることなどです。それ以外に、DPCにおける透析関連請求の問題点、CAPDのHD併用における請求の問題点、オンラインHDFの問題などについて時間をかけてご説明させていただきました。

前回の水質確保加算の要望,前々回の透析時間区分復活の要望のような大きなテーマではありませんが,いずれも臨床に直結する大事な要望をさせていただいたと考えております。診療報酬改定の情報が得られましたら会員の皆様にはいち早くご報告させて頂く所存です。

3. 日本透析医会研修セミナーについて

平成23年10月23日(日),福岡市のアクロス福岡イベントホールにおいて、日本透析医会研修セミナー「透析医療におけるCurrent Topics 2011(福岡開催)」を、主題を「日常透析に横たわる困難性への挑戦」として開催しました。日本透析医会の活動の周知、地方組織の先生方との交流も期待して、このたびはじめて透析医会の研修セミナーを東京以外で開催させていただきましたが、過去最高の参加をいただきました。誠に感謝申し上げます。

次回は、平成24年5月20日(日)に日本透析医会総会と同時開催で、東京で研修セミナーを開催します。また平成24年10月21日(日)には、名古屋での開催を予定しております。詳細につきましては、本誌あるいは医会HPにてご案内させて頂きますので、多数のご参加をお待ちしております。

4. 災害対策について

今回の東日本大震災の被災および対応について、日本透析医学会と日本透析医会の合同で全国調査を行うことになり、私、山川が医学会の震災調査ワーキンググループのメンバーとして参加することになりました。これまでの災害対策の知見を踏まえ、日本透析医会としての提案をワーキンググループに提案する、という形で活動しています。

また、今回の震災で、災害時情報ネットワークの運用について様々な問題が明らかになりましたが、このたび、政府の3次補正予算で、ネットワークの改修費用として約1,000万円の予算が計上されることになりました。これは、日本透析医会の災害対策が行政にも評価された結果で大変光栄に感じております。

5. 日本透析医会公募研究助成

日本透析医会は、例年、腎臓病、腎不全医療研究者に対する研究公募助成を行っておりますが今年は24件の申請がありました。たくさんのご申請を頂き誠にありがとうございます。研究助成審査委員会にて、外部委員を含む厳正な審査を行い助成対象研究を決定させていただきます。